

各学校における「いじめ防止を考える日」の取組について

花巻市は、昨年の12月に、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために「花巻市いじめ防止等のための基本的な方針」（以下「いじめ防止基本方針」という。）を策定しました。

「いじめ防止基本方針」では、毎年6月1日を「いじめ防止を考える日」としています。各学校においては、児童生徒が主体的にいじめを防止するための取組を行います。

1 実施日

平成27年6月1日（月）

2 対象校

市内全小・中学校（小学校19校、中学校11校）

3 各校の取組例（予定）

	取組の場	取組の主体	内容
小学校	全校児童朝会	児童会執行部	いじめを防ぐために、より良い人間関係を築くもととなる「言葉」についての寸劇を行う。
	昼の放送	放送委員会	「いじめをしない学校づくり」についてのお話を全校放送で読み聞かせる。
中学校	全校生徒朝会	生徒会執行部	いじめが人権侵害であり、いかなることであっても許されない行為であることなど、いじめについて生徒会長が提言する。
	昼の放送	生徒会執行部 生活安全委員会	全校で「いじめ防止の標語」を考え、標語コンクールを実施することを伝える。

<担当 教育部 小中学校課 45-1311 内線338>